

東部健康福祉センターだより

～誰もが心身ともに健やかに暮らせる地域のために～
〈第20号（平成24年1月20日（金）発行）〉

静岡県東部健康福祉センター（東部保健所）発行
〒410-8543 沼津市高島本町1番地の3
（電話）055-920-2075（FAX）055-920-2191

静岡県東部健康福祉センター

検索

はちまるにいまる

8020の達成は、子どもたちの歯の健康づくりから

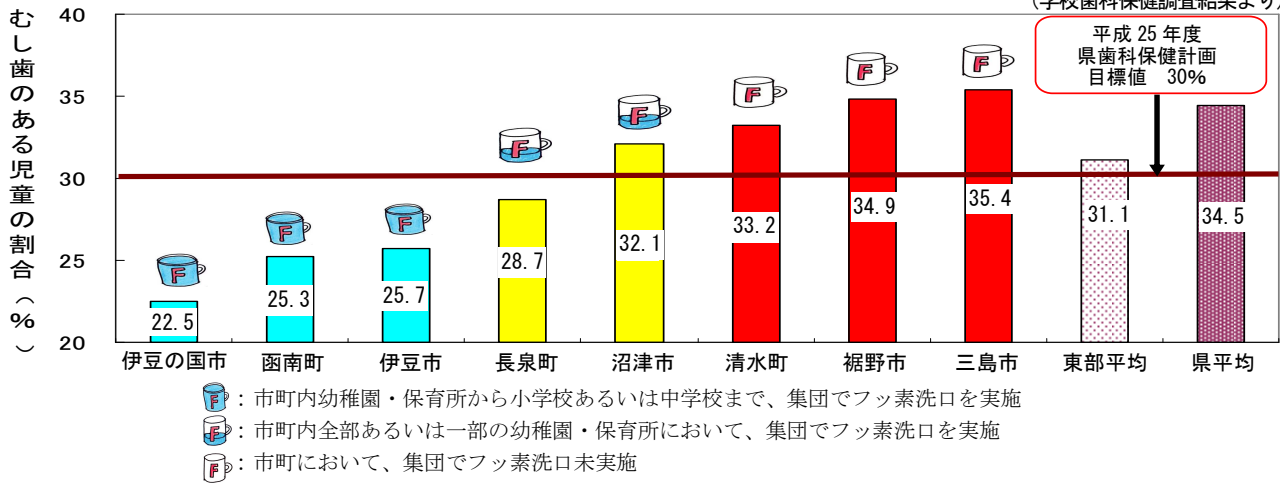
～歯の健康づくりには、地域ぐるみのフッ素洗口が効果的～



静岡県では、永久歯のむし歯予防のため、集団でのフッ素洗口を推進しています。
伊豆の国市や伊豆市、函南町では、幼稚園・保育所から小・中学校まで、地域ぐるみで園（所）や学校においてフッ素洗口に取り組み、むし歯予防が効果的に行われています。そのため、「むし歯のある児童の割合」も「1人平均むし歯本数」も、少ない方から県内ベスト3の常連で、歯の健康が守られています！

管内市町小学6年のむし歯のある児童の割合の比較（H19～H21）

（学校歯科保健調査結果より）



★フッ素洗口とは？ 薄いフッ素の溶液で、約1分間ぶくぶくうがいして、吐き出す方法です。むし歯予防効果は60～80%で、フッ素の局所応用方法では、最もむし歯予防効果が高い方法です。

【お問い合わせ】健康増進課（電話）055-920-2112（FAX）055-920-2194

はちまるにいまる

8020推進静岡県大会 in 三島

入場無料

8020運動は、赤ちゃんから高齢者まで、すべての年代を通して完成する生涯を通じた歯の健康づくり運動です。口元の老化は30代から始まります。アンチエイジングでおなじみの宝田恭子先生の口元のエクササイズを体験してみませんか？みなさん、ぜひお越しください。

★テーマ 8020で美しく年齢をかさねる

★日時 平成24年2月4日（土）午後1時～4時

★会場 三島市民文化会館 大ホール

★内容 宝田恭子先生のアンチエイジングの講演、8020県民表彰、8020推進員報告等

【お申込み・お問い合わせ】

静岡県8020推進住民会議（電話）054-283-2591（FAX）054-283-3590

事前のお申込みはこちらへ ⇒ <http://www.s8020.or.jp/>

食事介助で
お困りの方に朗報

「食べる」機能を回復させる方法を教えます！ ～駿東田方地域リハビリテーション推進事業 研修会 参加者募集～

食べ物を飲み込もうとすると、むせてしまったり、口の中に残ってしまったりするなどの「食べる」機能の低下(嚥下障害)は、身体へ悪影響を及ぼすことがあります。

今回の研修会では、嚥下障害のリハビリテーションの第一人者を講師に迎え、在宅生活において「安全に おいしく 見た目もよく食べる」食事介助の方法などについて学習できます。

医療・保健や福祉に関係する方をはじめ、一般の方のご来場もお待ちしています。



日 時 平成 24 年 1 月 29 日 (日) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
会 場 三島市商工会議所会館 4 階 大会議室
(三島市一番町 2-29 電話番号 055-975-4441)
講 師 稲川利光氏 (NTT東日本関東病院 リハビリテーション部 部長)
長畑則子氏 (農協共済中伊豆リハビリテーションセンター 言語聴覚士)
定員等 100 人、**無料**【事前に電話でお申込みください、先着順】
申込先 社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター
地域連携推進部 医療福祉支援課 電話番号 0558-83-2116
〔 主 催 農協共済中伊豆リハビリテーション病院、リハビリテーション中伊豆温泉病院
NTT 東日本伊豆病院フジ虎/門整形外科病院、沼津市立病院、静岡県 〕

【お問い合わせ】 地域福祉課 (電話)055-920-2075 (FAX)055-920-2191

3月3日～9日は「愛」の援聴週間です

静岡県では毎年3月3日(耳の日)から9日までの1週間を「愛の援聴週間」と定め、聴覚障害に関する県民の理解を深めるための各種啓発事業を行っています。

一人ひとりが絆で結ばれた「共生社会」の実現のため、「聞こえないこと」を考えてみませんか？

音だけでなく目からも情報を得られる工夫を！



ジェスチャーで意思疎通ができました！手話も面白いです。

【中学校でのコミュニケーション講座の開催】

「聞こえないこと」への理解を深めてもらうため、聴覚障害者や手話通訳者を講師として日常生活で配慮して欲しいことや、ジェスチャーによるコミュニケーションゲーム、「もう一つの言語」である手話の簡単な講座などを、今年は函南町立函南東中学校にて実施します。

【身近な聴覚障害者を気にかけて！】

大地震が発生した時は、停電等でテレビやインターネットの情報が得られず、防災行政無線(同報無線)が頼りですが、聴覚障害者には無線が聞こえません。

特に津波が発生した場合は、「待ったなし」での避難が最優先です。身近に聴覚障害のある方がいる場合は、災害発生時の情報伝達や避難方法について、日ごろから十分に考えておいてください。



【お問い合わせ】 障害福祉課 (電話)055-920-2081 (FAX)055-920-2114